

平成19(2007)年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題 (A方式)

(科目名) 憲法(第1問)

【問1】

A市は、同市の繁華街を区域指定した上で、その区域における電柱に一定の大きさを超える立看板を設置することを禁じる条例Xを制定した。Bは、政党の演説会の開催に関する立看板を電柱に設置したところ、条例Xに基づいて処罰された。

条例Xが、以下の目的に基づいて制定された場合、それぞれの場合について、合憲性を検討せよ。

- (a) 条例Xが、立看板の落下・離脱等によって生じる、往来する市民の身体に対する危険を防止する目的で制定された条例である場合。
- (b) 条例Xが、街並みの美観を保持する目的で制定された条例である場合。

【問2】

A市は、同市の繁華街を区域指定した上で、その区域における電柱や壁に、青少年の健全育成の観点から煽情的な内容を有するポスター等の貼付を禁じる条例Yを制定した。Cは、煽情的な内容のDVDの販売を促進するためのPRポスターを電柱に貼付を行ったところ、条例Yに基づいて処罰された

- (c) 条例Yの合憲性を検討せよ。

平成十九（二〇〇七）年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題（A方式）

（科目名）

憲法（第2問）

参議院議員定数訴訟を例にとつて、選挙制度と「選挙権の平等」原則との関係について論じなさい。また、これらの選挙無効請求訴訟における判決の効力ないし違憲判断の手法、司法の役割等について、私見を述べなさい。